



第31回 柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

令和3年9月29日(水)に書面会議にて、第31回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、以下のことを決議しました。

1 【柏市の方針(令和3年10月1日(金)から10月24日(日)まで適用)】
市施設における業務継続の基本的な方向性について、次のとおり決定する。期間は千葉県との協力要請のとおりとする。なお、準備期間を設ける場合がある。

○公共施設の利用制限【継続】

- ・利用者に対し、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底、利用時の感染対策の徹底を求める。
- ・業種別ガイドライン等に特別の定めのある施設や、「3つの密」回避の取組として必要性のある施設については、定員を制限する場合がある。
- ・利用目的が多岐に渡り、職員による実態把握が難しい施設または空間については、飲食を禁止とする。ただし、「黙食」などの必要な対策が講じられていることが確認できる場合は、その限りではない。

○公共施設の利用制限【変更】

時間による利用制限(休止)はしない。

ただし、柏市民文化会館及びアミュゼ柏クリスタルホールにおいて、観客を動員するイベント開催は21時までとする。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188